

「新はだの行革推進プラン」  
進行状況評価結果報告書  
(平成24年6月1日現在)

平成24年10月

秦野市行政改革評価委員会



# 目 次

1	はじめに	1
2	評価の進め方	1
(1)	評価の視点	1
(2)	評価対象項目及び評価の方法	2
3	評価結果	4
(1)	評価結果集計	4
(2)	効果額集計	6
(3)	評価結果一覧	7
(4)	ヒアリング実施項目	8
4	全体に対する主な意見	12
○	「新はだの行革推進プラン」実施状況・外部評価結果一覧 (平成24年6月1日現在)	14
—	附属資料	—
○	秦野市行政改革評価委員会委員名簿	17
○	〃 開催経過	17
○	〃 設置要綱	18

## 1 はじめに

「新はだの行革推進プラン」（以下「プラン」という。）は、将来にわたる持続可能な行政経営と良質なサービスの提供を目指し、86の改革項目を包含する行政改革の指針であるとともに、プランの改革効果額は、総合計画を推進するための重要な財源となることから、全庁を挙げて着実に実行すべきものである。

本行政改革評価委員会は、市民及び学者・研究者の視点からプランの進行状況を評価し、改革項目の今後の進め方等に対して意見を付すといった役割を託されている。

今回、2回目の進行状況の評価であったが、本委員会としても、プランの推進に向けた強い意志を秦野市と共に共有し、改革の推進力となれるよう、外部の視点から客観的な評価に努め、報告書としてとりまとめたものである。

今後、本報告書を踏まえ、全ての改革項目が確実かつ早期に実現されることを期待する次第である。

## 2 評価の進め方

### (1) 評価の視点

評価に当たってポイントとした主な視点は、次のとおりである。

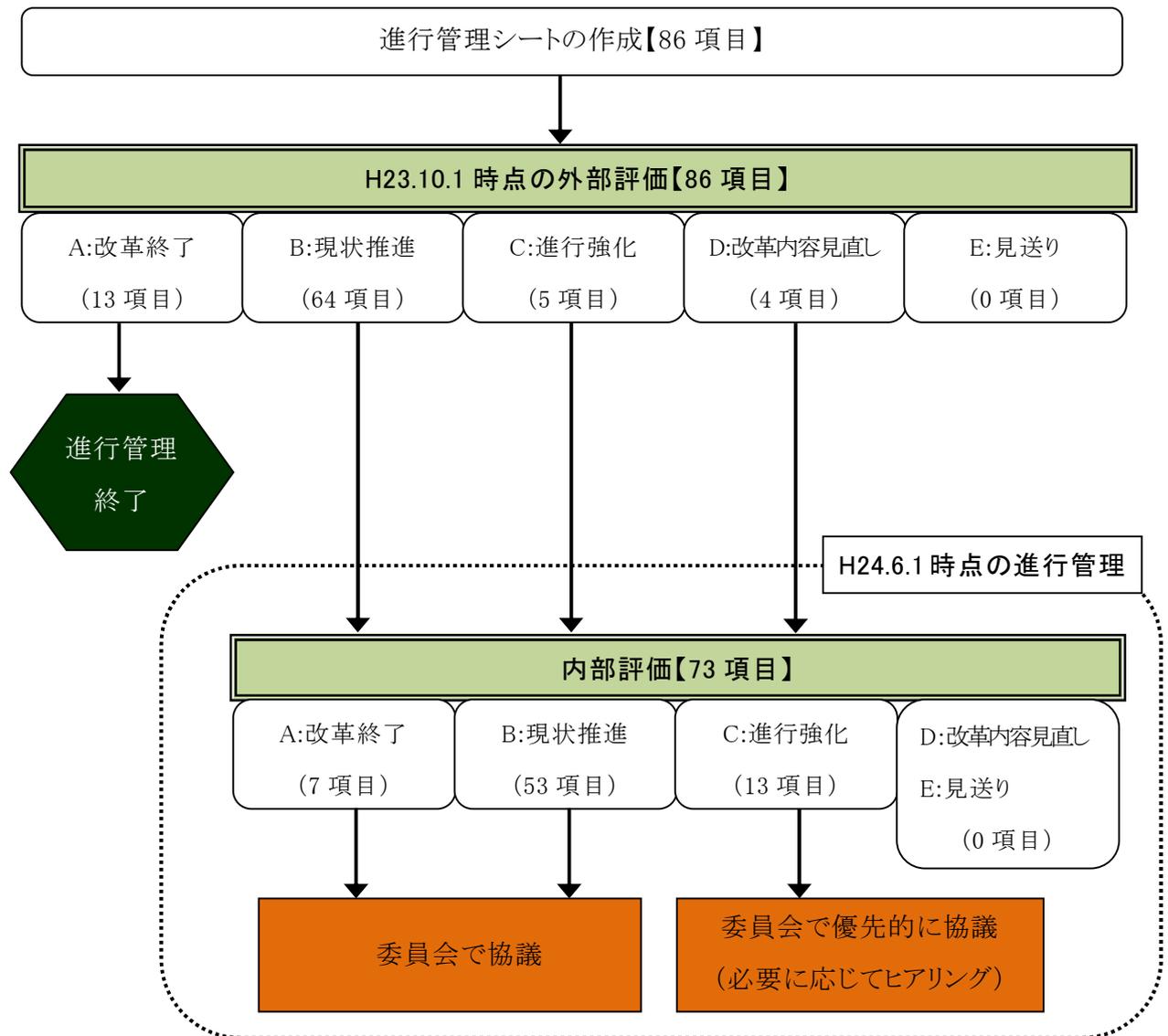
- ア 予定したスケジュールに沿って進められているか。
- イ 効果額の達成状況はどうか。
- ウ 改革に向けた取組の内容が適切か。
- エ 進行に支障・課題がある場合、それに対して適切に対応しているか。
- オ 遅れているものについては、その理由が納得できるものか。
- カ 改革に当たって、市民にきちんと説明ができているか。
- キ 公共施設再配置計画に位置付けられているものについては、事業担当部局の主体的な取組がなされているか。
- ク 前回の評価意見が、どのように取組に反映されているか。

## (2) 評価対象項目及び評価の方法

### ア 評価対象項目

進行管理シートを作成する86項目のうち、平成23年10月1日時点の外部評価で「改革終了」となった13項目を除く、73項目を今回の評価対象項目とした。

#### 【今回の外部評価の進め方】



※H23. 10. 1 時点の評価では、改革項目「窓口サービスの充実 (No. 50-20-010)」を7課の主管課ごとに評価したため全体で92項目あったが、H24. 6. 1 時点の評価では、7課の取組を統合し1項目として評価したため、この表では進行管理シートの作成及びH23. 10. 1 時点の評価を「86項目」に合わせている。

## イ 評価の方法

秦野市行財政改善推進委員会による内部評価で「C：進行強化」とされた項目のうち、改革の方向性や取組状況等が進行管理シートのみでは把握できない項目については、改革主管課とヒアリングを実施し、それ以外の項目については、進行管理シートを基に評価を実施し、本委員会で協議した上で次の評価結果を決定し、今後の進め方等に関する意見をまとめた。

### 【評価結果の区分】

評価結果	内容
A:改革終了	計画していた改革を全て実施している項目
B:現状推進	改革実施に向けた取組が予定どおりに進んでいる項目
	改革を全部実施しているが、今後も取組を推進していく必要がある項目
C:進行強化	改革実施に向けた取組が遅れている項目
	一部改革を実施しているが、今後はさらに取組を強化すべき項目
D:改革内容見直し	状況の変化等により改革内容(改革実施のための取組内容を含む)を見直すべき項目
E:見送り	状況の変化等により改革を見送るべき項目

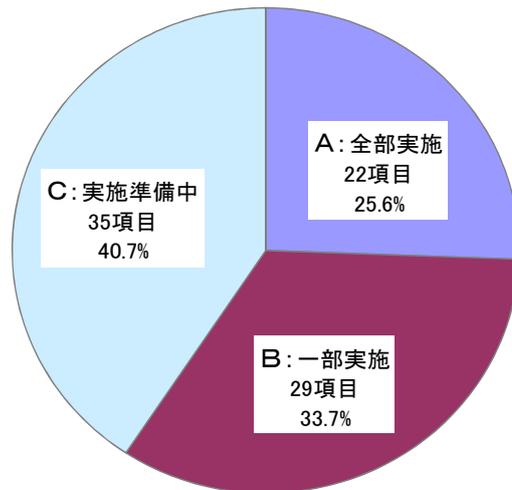
### 3 評価結果

#### (1) 評価結果集計

##### ア 改革の実施状況（プラン全体：86項目）

86項目の実施状況は、「全部実施が22項目（25.6%）」、「一部実施が29項目（33.7%）」となっており、全体の59.3%が着手されている。

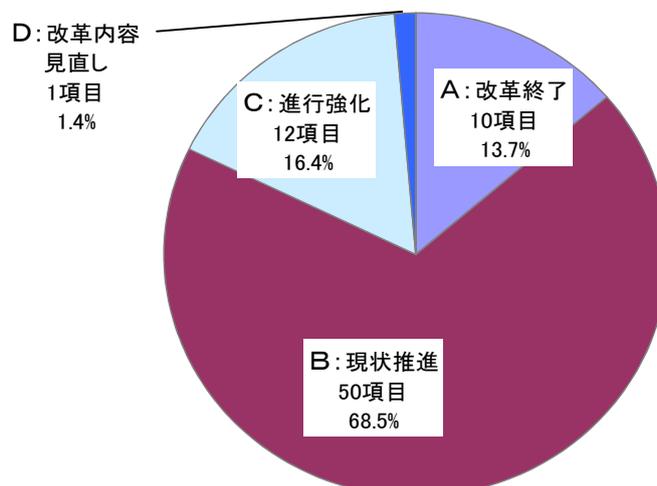
A 全部実施	B 一部実施	C 実施準備中	D 見送り	計
22	29	35	0	86



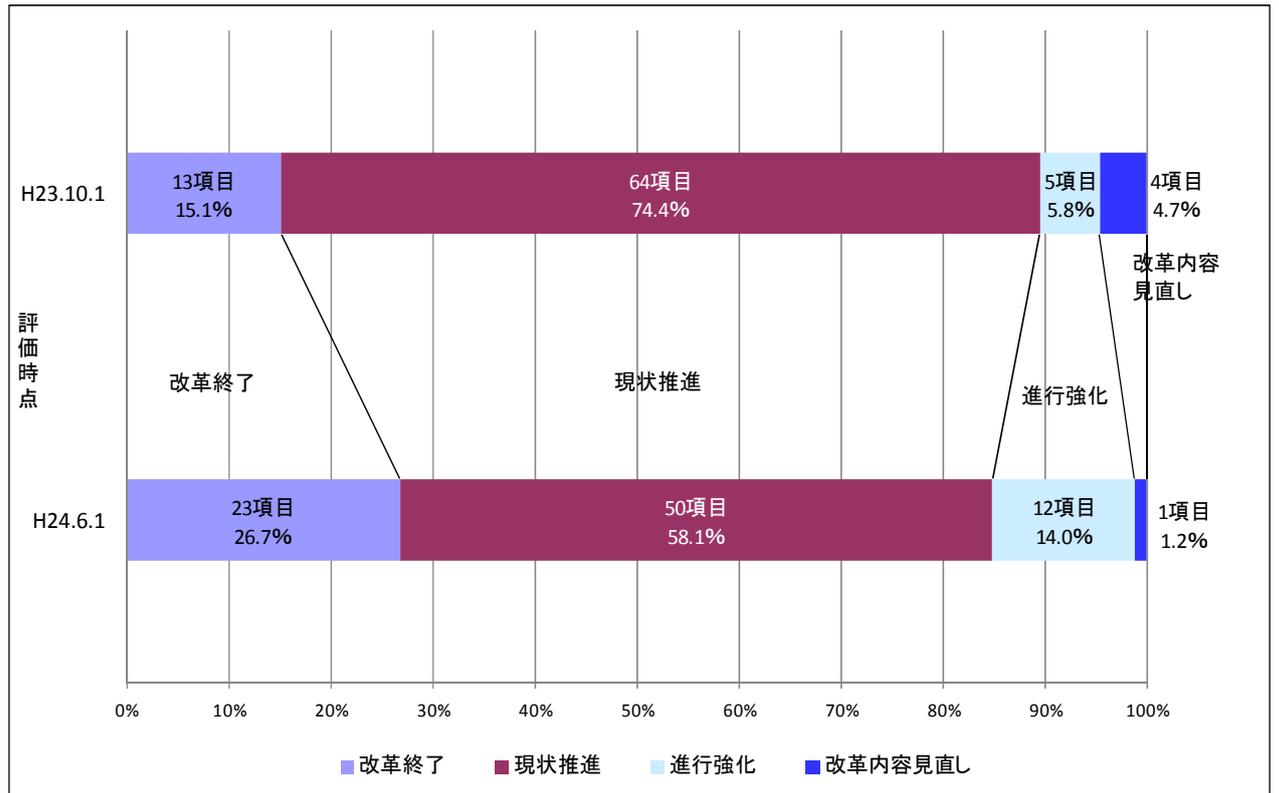
##### イ 【外部評価】今後の進め方（進行管理対象：73項目）

外部評価による今後の進め方の判定は、73項目のうち、「改革終了が10項目（13.7%）」、「現状推進が50項目（68.5%）」、「進行強化が12項目（16.4%）」、「改革内容見直しが1項目（1.4%）」となった。

A 改革終了	B 現状推進	C 進行強化	D 改革内容見直し	E 見送り	計
10	50	12	1	0	73



ウ 外部評価結果の推移（プラン全体：86項目）



※H23. 10. 1 時点の評価では、改革項目「窓口サービスの充実（No. 50-20-010）」を7課の主管課ごとに評価したため全体で92項目あったが、H24. 6. 1 時点の評価では、7課の取組を統合し1項目として評価したため、この表ではH23. 10. 1 時点の評価を「86項目」に合わせている。

(2) 効果額集計

【平成23年度効果額】

単位：千円

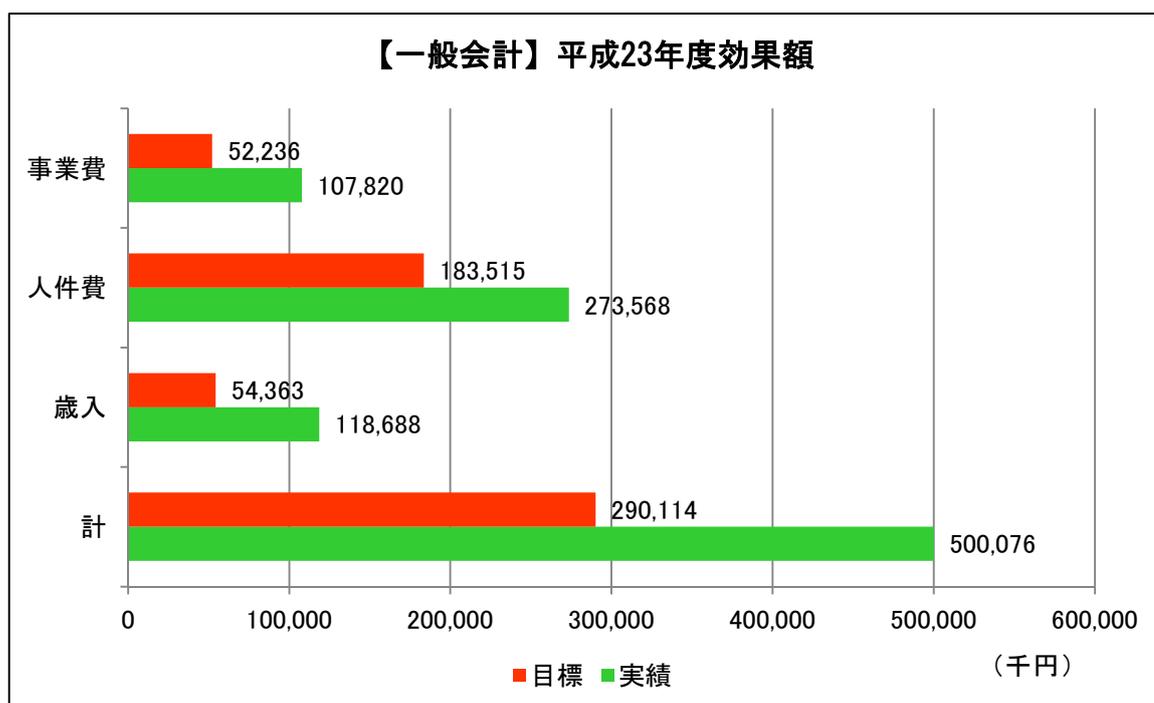
区分		事業費	人件費	歳入	計
一般会計	目標	52,236	183,515	54,363	290,114
	実績	107,820	273,568	118,688	500,076
特別会計等	目標	107,255	0	437,179	544,434
	実績	104,482	0	387,393	491,875
公共施設	目標	△72,000	0	0	△72,000
再配置計画	実績	△81,130	0	0	△81,130

ア 一般会計

平成23年度の一般会計における効果額は、目標額290,114千円に対し、実績額500,076千円となり、209,962千円を上回っている(達成率172%)。

また、プランの5か年度の目標効果額である40億円に対し、1か年度で12.5%(目標は7.3%)を達成したこととなる。

目標効果額を上回った主な要因について、事業費は「ごみ収集業務の民間委託等の推進」や「給食調理業務の民間委託等の推進」、人件費は「職員数の適正化」、歳入は「徴収率の向上(市税)」等によるものである。

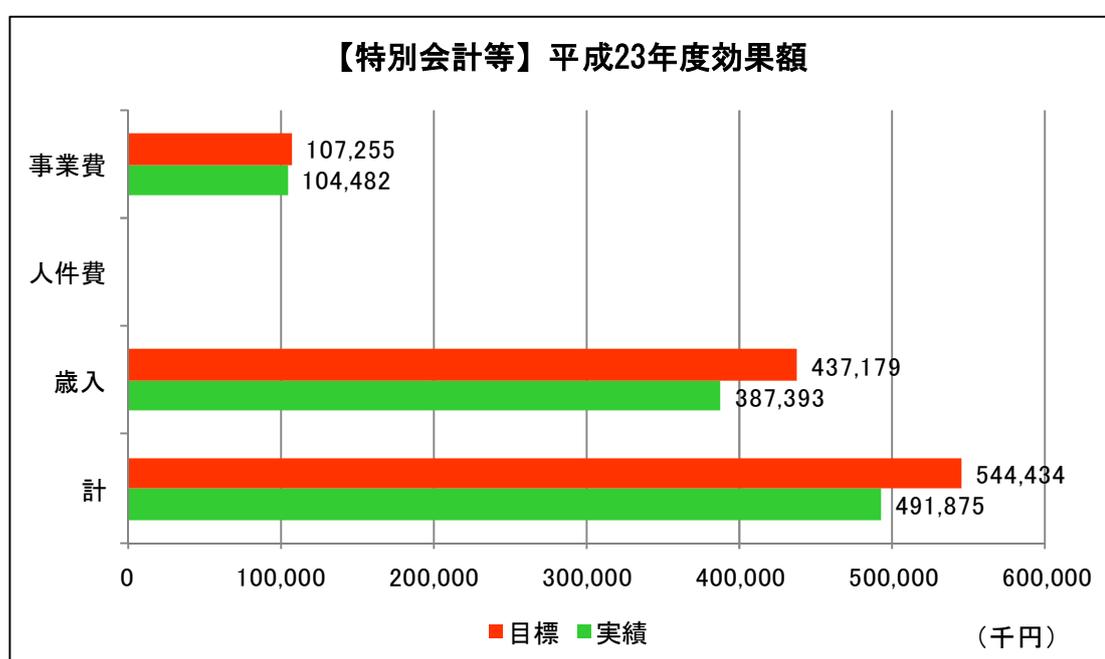


## イ 特別会計等

平成23年度の特別会計等における効果額は、目標額544,434千円に対し、実績額491,875千円となり、その差額は52,559千円と下回っている(達成率90%)。

また、プランの5か年度の目標効果額である34億円に対し、1か年度で14.5%(目標は16.0%)を達成したこととなる。

目標効果額を下回った主な要因は、歳入の「水道料金の適正化」によるもので、料金改定は計画どおり実施されたが、東日本大震災以降、業務用の水需要が大幅に減少したことによるものである。



## ウ 公共施設再配置計画

平成23年度の公共施設再配置計画の効果額に関しては、鶴巻温泉「弘法の里湯」における新源泉を活用するための改修工事等が対象であるが、当該事業における実績額は目標額を超過している。

### (3) 評価結果一覧

「実施状況・外部評価結果一覧」(14頁～16頁参照)のとおり

#### (4) ヒアリング実施項目

内部評価で「C：進行強化」とされた13項目のうち、改革の方向性や取組状況等が進行管理シートのみでは把握できない次の8項目について、ヒアリングを実施した。

#### ○公共施設建替・修繕基金の設置

改革主管課	公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-110
改革内容	公共施設再配置計画を推進するための財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施します。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	B：現状推進		
外部評価意見	<p>公共施設再編のための基金創出にあたっては、公共施設再配置計画に掲げた取組の実行が前提となることから、施設所管課の主体的な取組と公共施設再配置推進課の支援強化により、着実に計画を推進すること。また、基金の設置に向け、財政課との調整を具体的に検討すること。</p>		

#### ○ICT（情報通信技術）の活用

改革主管課	情報システム課	項目 No.	10-20-100
改革内容	行政経営に必要な情報を総合管理するシステムを構築し、継続的な業務改善と事務処理の効率化を図ります。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	D：改革内容見直し		
外部評価意見	<p>ICTの活用を推進するため、当初は予算・決算・人事給与管理・物品管理などを包括する総合システムの構築を目指したものであるが、現時点では予算編成・予算執行・決算統計に限る一体システム（パッケージソフト）の導入を検討している状況にある。</p> <p>市が著作権を保有している既存システムをリプレースしてまでも新システムを導入するのであれば、費用対効果等の観点から相当な業務効率化が必要であることを前提に、新システムの導入か、既存システムの再構築かを見極めを早急に判断すべきである。</p> <p>現時点で明確な効果が見込めないのであれば、限定的なシステム導入を進めるのではなく、ICTの活用によりどのような業務改革を実現するのか、長期的観点での費用対効果や外部の技術動向、共同利用の可能性を踏まえ、総合システムの方向性を再検討すること。</p>		

### ○公共施設への自動販売機設置に係る競争入札の導入

改革主管課	財産管理課	項目 No.	30-20-030
改革内容	市有財産の一層の有効活用を図るため、公共施設内の自動販売機設置について、入札による公募制を導入します。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
B：一部実施	A：計画どおり	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	C：進行強化		
外部評価意見	<p>競争入札の導入の意義は認めるものの、社会福祉の視点から福祉団体による公共施設への自動販売機の設置は理解できる。一方で、特定の団体に対して行政財産の目的外使用を許可し、自動販売機を設置することは公平性の問題もあることから、競争入札導入への理解を深めることを目的に福祉団体との協議を行うとともに、福祉団体への支援のあり方を整理すること。</p> <p>また、公共施設での自動販売機設置をオープン化することにより、福祉団体の自主財源確保策が必要とされることから、企業での自動販売機設置について協力が得られないか打診すること。</p>		

### ○スポーツ施設への有料広告の掲載

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	30-20-040
改革内容	スポーツ施設に有料広告を設置し、歳入の増収を図ります。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	C：進行強化		
外部評価意見	<p>先進自治体の取組を再度調査し、当該施設への広告掲載の需要把握や実施にあたっての課題整理を早急に行うこと。その結果、個別施設への広告掲載が困難であれば、消耗品への広告掲載や自動販売機の設置条件の見直しなど、新たな財源確保に向けた取組を検討すること。</p> <p>なお、広告事業のノウハウを持つ他部署と連携し、取組の進行強化を図ること。</p>		

### ○スポーツ施設使用料の適正化

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	30-30-030
改革内容	管理運営費における算定方法を見直し、使用料の適正化を図ります。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	C：進行強化		
外部評価意見	<p>公共施設再配置推進課において、全庁的な施設使用料等の算定基準の見直しが進められているが、その見直しを待つのではなく、スポーツ施設独自の算定基準を定め、それを全庁の方針へ反映していくといった方法が迅速かつ効率的であるため、改革主管課としての課題整理と解決のための具体策を実行スケジュールに合わせて作成し、着実に取組を進めること。</p> <p>なお、使用料の見直しにあたっては、サービスを充実させることを前提に、市民意見を取り入れながら、管理運営経費や利用者負担率の考え方を整理するとともに、稼働率向上による増収の可能性などを踏まえて検討すること。</p>		

### ○スポーツ広場の有料化

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	30-30-040
改革内容	スポーツ広場について、利用団体との調整を図りつつ、管理運営費を算定根拠に適正な受益者負担を導入します。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	C：進行強化		
外部評価意見	<p>個々のスポーツ広場に関する法的制限、土地権利形態、管理形態、維持管理経費、利用実態、そもそもの広場設置の経緯などを整理し、個別に有料化の可能性を検討し、早急に方針を決定すること。</p> <p>有料化するスポーツ広場については、具体的な実行スケジュールを作成し、着実に取組を進めること。</p> <p>なお、検討にあたっては、関連部署でプロジェクトチームを設置することも有効である。</p>		

### ○公共下水道接続の促進

改革主管課	下水道総務課	項目 No.	30-30-100
改革内容	公共下水道接続可能区域であるにもかかわらず、未接続があることから、面整備費用を回収するとともに、接続済家庭との負担の公平性を確保するため、水洗化普及囑託員による訪問データや未接続理由の把握・分析により個別訪問体制の見直しを図り、公共下水道への接続を促進し、下水道使用料の増収を図ります。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
B：一部実施	C：やや遅れている	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	B：現状推進		
外部評価意見	未接続者の中には、これといった未接続理由がないにもかかわらず接続しない者もみられるため、未接続者の状況を把握しつつ、家屋の建替え時や水道検針時の督促、水洗化ローン制度のPR強化など、長期的・短期的対応を工夫して取り組むこと。		

### ○施設予約システムの充実

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	50-20-020-②
改革内容	施設予約システム（インターネット、各施設の利用者用情報パソコン）で予約ができる施設の増加を検討します。		
実施状況	自己評価（進行状況）	内部評価（今後の進め方）	
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	
外部評価			
今後の進め方	C：進行強化		
外部評価意見	<p>各施設によってはシステム化することにより、新たな管理・運用上の問題が発生することが想定されるため、システム化のメリット・デメリットを的確に把握し、個別にシステム化の可能性を検討し、早急に方針を決定すること。</p> <p>特に、学校開放施設については、システム化に向けての課題が多いことから、現状の管理運営方法の課題を整理し、システム化だけに捉われず、より効率的な管理・運用方法を検討すること。</p> <p>システム化する施設については、具体的な実行スケジュールを作成し、着実に取組を進めること。</p> <p>なお、検討にあたっては、関連部署でプロジェクトチームを設置することも有効である。</p>		

#### 4 全体に対する主な意見

今回の評価において、「上下水道料金業務の包括的な民間委託化」や「地域活動支援センターひまわりの民営化」、「コンビニ収納の導入（市税等・上下水道料金）」等の10項目が改革終了となった。また、平成23年度の一般会計における効果額は、ごみ収集業務や給食調理業務の民間委託化、職員数の削減、市税の滞納繰越額の削減等により、目標額を大幅に上回っており、行革推進の取組が着実に進んでいる。

しかし、今回、改革項目全体を評価した中で、プランの推進に当たり共通する課題が見受けられた。これらについては、今後の取組を進める上で指摘しておく必要があると考え、以下に全体に対する意見としてまとめておく。

##### (1) 改革の実現に向けた取組姿勢について

プラン策定から1年が経過しているにもかかわらず、未だ改革の実現に向け課題整理が進んでいない項目が散見される。

この場合、担当課の改革への認識が低いと言わざるを得ない。課題の整理を進めるため、政策部や関係課との協議、先進市の具体的な取組などを参考に、課題解決への対応を確実に進めていくべきである。

また、改革項目によっては、関係課との調整が必要な場合もあるが、関係課の決定を待つのではなく、担当課として主体的に協議を進め、関係課へ提案するといった姿勢が必要である。

##### (2) 改革項目の早期方針決定について

改革の実現に向けて取り組んでいく中で、課題解決に相当な時間・労力を掛けることが見込まれるものの、それに対して改革効果が見合わない場合は、改革を実行するのか、しないのか、改革内容の見直しを含めて早期に方針を決定すべきである。

また、複数の施設を改革の対象としている項目の中には、各施設の状況が異なるにもかかわらず、一つの施設の課題によって、全体の取組が停滞している項目が散見される。そのため、できること、できないことを早期に整理し、できることから順次対応していくことも必要である。

### (3) 施設使用料の適正化について

施設使用料の適正化については、経営努力による稼働率向上や歳入増収に取り組み、さらに施設の維持管理・運営に必要なフルコストを把握し、利用者と税の負担割合をいくつかのケースにパターン化するなどして、各施設に見合う負担割合の方針を早急に決定すべきである。

### (4) 公共施設再配置計画の推進について

公共施設再配置計画の推進に当たっては、職員一人ひとりが計画の理念をしっかりと認識するとともに、それが着実に実行できるか否かは、事業担当部局の熱意や本気度、政策部との連携に左右される。そのため、市長によるトップマネジメントと政策部による強力な後方支援を得ながら、組織力・職員力の総力を挙げた取組が重要である。

また、公共施設再配置計画はこれからの行政改革の柱であり、秦野市はその再配置計画の推進を強く打ち出している。今後は、公共施設再編のための原資確保として、新たに独自の基金創出が必要である。そのためこうした行政改革の効果額の主要使途として、当該基金に効果額を優先投入することが求められる。

### (5) 市民等との協働・連携の推進について

市民や民間事業者等と協働・連携する実施事業をみると、行政が関わっていないだけでも、市民等が自主的、主体的に取り組んでいる公的活動が多く存在している。

こうした協働・連携のまちづくりを進めていくため、行政はこれらの活動内容を積極的に情報提供し、活動をより多くの市民に伝え、こうした取組を地域全体に広げること。

「新はだの行革推進プラン」実施状況・外部評価結果一覧 [平成24年6月1日現在]

実施状況	A: 全部実施	プランの計画期間中において予定している改革を全て実施している場合
	B: 一部実施	プランの計画期間中において予定している改革の一部を実施している場合
	C: 実施準備中	実施に向け準備を進めている場合
	D: 見送り	状況の変化等により改革を見送った場合
自己評価 (進行状況)	A: 計画どおり	改革実施又は実施準備が計画どおり進行し、効果額が目標額以上の場合
	B: 概ね計画どおり	A、C、D以外の場合
	C: やや遅れている	I 改革実施が遅延(6か月未満)又は実施準備が遅延(1項目)し、効果額が目標額の90%以上100%未満の場合 II 次の①又は②のいずれかに該当する場合 【①改革実施が遅延(6か月以上)又は実施準備が遅延(2項目以上)、②効果額が目標額の90%未満】
	D: 遅れている	改革実施が遅延(6か月以上)又は実施準備が遅延(2項目以上)、効果額が目標額の90%未満の場合
内部評価・外部評価 (今後の進め方)	A: 改革終了	計画していた改革を全て実施している項目
	B: 現状推進	I 改革実施に向けた取組が予定どおりに進んでいる項目 II 改革を全部実施しているが、今後も取組を推進していく必要がある項目
	C: 進行強化	I 改革実施に向けた取組が遅れている項目 II 一部改革を実施しているが、今後はさらに取組を強化すべき項目
	D: 改革内容見直し	状況の変化等により改革内容(改革実施のための取組内容を含む)を見直すべき項目
	E: 見送り	状況の変化等により改革を見送るべき項目
効果額	“—”は、効果額が明確に見込めないもの	
	[ ] 書きは、公共施設再配置計画の関係事業に充てる予定のもの ※合計には算入していません。	
	( ) 書きは、特別会計内での効果額などで一般会計の財政推計による不足額の補てんに反映できないもの ※合計には算入していません。	
公施	公共施設再配置計画に掲載している項目	
網掛けの改革項目	前回の外部評価で「改革終了」となった項目のため、進行管理を終了した項目(効果額のみ把握)	

(単位:千円)

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度				公施	実施状況	進行状況			今後の進め方		H23年度効果額	
			H23	H24	H25	H26			H27	自己評価	内部評価	外部評価	目標	実績	
<b>1【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進</b>												<b>23,352</b>	<b>76,682</b>		
<b>(1) 公共施設再配置計画の推進</b>												<b>△ 38</b>	<b>△ 654</b>		
西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	10-10-010	教育総務課 生涯学習課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
保健福祉センター内への郵便局誘致	10-10-020	地域福祉課 戸籍住民課 公共施設再配置推進課		◎				○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
児童館の機能移転・地域への譲渡	10-10-030	子ども育成課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
老人いこいの家の地域への譲渡	10-10-040	高齢介護課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
自治会館の開放型への誘導	10-10-050	市民自治振興課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
放置自転車保管場所の適正配置	10-10-060	くらし安全課 公共施設再配置推進課		◎				○	C	D	C	C: 進行強化	△ 38	△ 654	
弘法の里湯の利用者増加策の推進	10-10-070	商工観光課 公共施設再配置推進課	◎	◎				○	B	A	B	B: 現状推進	[△ 72,000]	[△ 81,130]	
はだのこども館による機能補完	10-10-080	子ども育成課 公共施設再配置推進課		◎				○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
曾屋ふれあい会館の廃止	10-10-090	生涯学習課 公共施設再配置推進課		◎				○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
なでしこ会館(貸館部分)の廃止	10-10-100	生涯学習課 公共施設再配置推進課		◎				○	C	C	C	C: 進行強化	0	0	
公共施設建替・修繕基金の設置	10-10-110	公共施設再配置推進課	◎					○	C	C	C	B: 現状推進	-	-	
公共施設の管理運営内容の見直し	10-10-120	公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	○	C	A	B	B: 現状推進	[0]	[0]	
<b>(2) 行政経営システムの見直し</b>												<b>23,390</b>	<b>77,336</b>		
職員数の適正化	10-20-010	行政経営課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B: 現状推進	23,390	77,336	
公共施設を一元的にマネジメントする組織の設置	10-20-020	行政経営課	◎					○	A	-	-	-	-	-	
債権回収業務を一元的に管理する組織の設置	10-20-030	行政経営課	◎						A	-	-	-	-	-	
スポーツ振興事務の市長部局への移管	10-20-040	行政経営課	◎						A	-	-	-	-	-	
幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化	10-20-050	行政経営課				◎			C	A	B	B: 現状推進	-	-	
下水道部と水道局の組織統合	10-20-060	下水道総務課 水道業務課	◎	◎	◎	◎	◎		C	A	B	B: 現状推進	-	-	
小学校長と幼稚園長の併任の拡大	10-20-070	教育総務課		◎		◎			C	C	C	C: 進行強化	-	-	
行政評価の充実	10-20-080	行政経営課 企画課		◎					C	A	B	B: 現状推進	-	-	
人事評価制度の見直し	10-20-090	人事課		◎					B	A	C	C: 進行強化	-	-	
ICT(情報通信技術)の活用	10-20-100	情報システム課		◎					C	D	C	D: 改革内容見直し	-	-	
統合型GISの活用推進	10-20-110	情報システム課 まちづくり推進課		◎					B	A	B	C: 進行強化	-	-	

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度					公 施 実 況	進行状況			今後の進め方			H23年度効果額	
			H23	H24	H25	H26	H27		自己 評価	内部 評価	外部 評価	目標	実績			
<b>2【委ねる】民間委託等の推進</b>													<b>31,639</b>	<b>56,654</b>		
<b>(1) 指定管理者制度の推進</b>													-	-		
指定管理者制度導入基本方針の見直し	20-10-010	行政経営課	◎					C	A	B	B:現状推進	-	-			
文化会館	20-10-020	文化会館		◎			○	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]			
表丹沢野外活動センター	20-10-030	こども育成課		◎			○	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]			
スポーツ施設(総合体育館、おおね公園)	20-10-040	スポーツ振興課 公園課		◎			○	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]			
弘法の里湯	20-10-050	商工観光課		◎			○	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]			
<b>(2) 業務委託の推進等</b>													<b>31,639</b>	<b>56,654</b>		
自動車運搬業務の民間委託等の推進	20-20-010	財産管理課 秘書課 議会事務局	◎					B	A	B	B:現状推進	0	0			
ごみ収集業務の民間委託等の推進	20-20-020	清掃事業所	◎	◎	◎			B	A	B	B:現状推進	7,175	15,813			
学校業務員業務の民間委託等の推進	20-20-030	教育総務課	◎		◎		○	B	B	B	B:現状推進	9,021	7,539			
給食調理業務の民間委託等の推進	20-20-040	学校教育課	◎		◎		○	B	A	B	B:現状推進	12,962	30,547			
上下水道料金業務の包括的な民間委託化	20-20-050	水道業務課 下水道総務課		◎				A	A	B	A:改革終了	(0)	(0)			
図書館業務の民間委託拡大	20-20-060	図書館		◎			○	C	A	B	B:現状推進	0	0			
広畑ふれあいプラザの運営方法の見直し	20-20-070	高齢介護課	◎					A	-	-	-	2,481	2,755			
<b>(3) 民営化の推進</b>													<b>0</b>	<b>0</b>		
地域活動支援センターひまわりの民営化	20-30-010	障害福祉課	◎	◎			○	A	A	A	A:改革終了	0	0			
公民連携による幼稚園サービスの充実	20-30-020	教育総務課 公共施設再配置推進課					◎	○	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]		
<b>3【量る】「入るを量る」施策の推進</b>													<b>32,875</b>	<b>108,842</b>		
<b>(1) 未収金対策の強化</b>													<b>28,645</b>	<b>104,542</b>		
徴収率の向上(市税)	30-10-010	債権回収課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	51,879	107,148		
徴収率の向上(国民健康保険税)	30-10-020	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	(26,394)	(66,466)		
未収金徴収の一元化(税外)	30-10-030	債権回収課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	1,766	6,697		
コンビニ収納の導入(市税等)	30-10-040	債権回収課		◎					A	A	A	A:改革終了	△ 25,000	△ 9,303		
コンビニ収納の導入(上下水道料金)	30-10-050	水道業務課 下水道総務課		◎					A	A	A	A:改革終了	(0)	(0)		
口座振替の加入促進(市税及び国民健康保険税)	30-10-060	市民税課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	-	-		
<b>(2) 財産の有効活用</b>													<b>606</b>	<b>647</b>		
市有地活用方針の策定	30-20-010	財産管理課		◎					C	A	B	B:現状推進	-	-		
低・未利用地の有効活用	30-20-020	財産管理課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	○	B	A	B	B:現状推進	[0]	[0]		
公共施設への自動販売機設置に係る競争入札の導入	30-20-030	財産管理課		◎	◎	◎	◎		B	A	C	C:進行強化	0	16		
スポーツ施設への有料広告の掲載	30-20-040	スポーツ振興課	◎						C	C	C	C:進行強化	456	0		
下水道施設への有料広告の掲載	30-20-050	下水道総務課		◎					B	B	B	B:現状推進	(0)	(31)		
引き取りのない放置自転車の売却処分	30-20-060	くらし安全課	◎						A	B	B	A:改革終了	200	194		
観光地の公衆トイレ等へのチップ塔設置	30-20-070	商工観光課	◎		◎				B	A	B	B:現状推進	△ 50	437		
<b>(3) 受益者負担の適正化</b>													<b>3,624</b>	<b>3,653</b>		
放課後児童ホーム利用料の新設	30-30-010	保育課		◎				○	A	A	A	A:改革終了	0	0		
幼稚園保育料・入園料の適正化	30-30-020	教育総務課		◎					C	A	B	B:現状推進	0	0		
スポーツ施設使用料の適正化	30-30-030	スポーツ振興課		◎					C	C	C	C:進行強化	0	0		
スポーツ広場の有料化	30-30-040	スポーツ振興課		◎				○	C	C	C	C:進行強化	0	0		
文化会館使用料の適正化	30-30-050	文化会館			◎				C	A	B	B:現状推進	0	0		
施設使用料等の算定基準の見直し	30-30-060	公共施設再配置推進課	◎			◎		○	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]		
公民館自主事業の参加者負担の見直し	30-30-070	生涯学習課		◎					C	A	C	C:進行強化	0	0		
上下水道料金減免の見直し	30-30-080	生活福祉課	◎						A	-	-	-	3,624	3,653		
水道料金の適正化	30-30-090	水道業務課	◎						A	-	-	-	(398,226)	(313,674)		
公共下水道接続の促進	30-30-100	下水道総務課	◎						B	C	C	B:現状推進	(12,559)	(7,222)		

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度					公 施 状 況	実 施 状 況	進行状況			今後の進め方			H23年度効果額	
			H23	H24	H25	H26	H27			自己 評価	内部 評価	外部評価	目標	実績			
<b>4【制する】「出づるを制する」改革の実行</b>													<b>202,248</b>	<b>257,898</b>			
<b>(1) 職員給与等の削減</b>													<b>116,191</b>	<b>131,322</b>			
特別職給与の減額	40-10-010	人事課	◎					A	-	-	-	-	-	-	4,149	4,149	
一般職給与の見直し	40-10-020	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	現状推進		97,930	112,960		
職員手当の見直し	40-10-030	人事課	◎					A	-	-	-	-	-	14,112	14,213		
<b>(2) 特別会計の改革</b>													<b>76,712</b>	<b>91,138</b>			
下水道事業特別会計繰出金の削減	40-20-010	下水道総務課	◎	◎	◎	◎	◎	B	C	B	B	現状推進		17,388	13,164		
国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	40-20-020	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	現状推進		59,324	77,974		
国民健康保険レセプト点検の強化	40-20-030	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎	B	B	B	B	現状推進	(92,255)	(89,482)			
<b>(3) 福祉サービス等の見直し</b>													<b>1,201</b>	<b>726</b>			
重度障害者医療費助成事業の見直し	40-30-010	障害福祉課		◎				B	A	B	B	現状推進	△ 8,931	△ 8,168			
在宅重度障害者等福祉タクシー等助成事業の見直し	40-30-020	障害福祉課		◎				A	A	A	A	改革終了	0	0			
私立幼稚園就園奨励費の見直し	40-30-030	学校教育課		◎				B	A	B	B	現状推進	0	0			
敬老事業(敬老祝金)の見直し	40-30-040	高齢介護課	◎					A	-	-	-	-	10,132	8,894			
<b>(4) 外郭団体等の見直し</b>													<b>6,272</b>	<b>6,185</b>			
秦野市文化会館事業協会	40-40-010	文化会館	◎					A	-	-	-	-	-	5,000	△ 586		
(社)秦野市シルバー人材センター	40-40-020	高齢介護課	◎					A	-	-	-	-	-	972	1,926		
(社)秦野市観光協会	40-40-030	商工観光課	◎					B	A	B	B	現状推進	300	4,845			
(財)秦野市スポーツ振興財団	40-40-040	スポーツ振興課	◎					B	A	B	B	現状推進	-	-			
<b>(5) 歳出の削減</b>													<b>1,872</b>	<b>28,527</b>			
職員福利厚生団体のあり方の見直し	40-50-010	人事課		◎				B	A	B	B	現状推進	0	0			
市債の繰上償還による公債費負担の軽減	40-50-020	財政課	◎					A	A	A	A	改革終了	0	0			
補助金・交付金の削減	40-50-030	財政課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	現状推進	-	26,872			
大地震発生時の通信方法の見直し	40-50-040	防災課	◎					A	-	-	-	-	1,497	1,292			
労働者住宅資金利子補助金の休止	40-50-050	商工観光課	◎					A	B	A	A	改革終了	360	348			
消防車両の更新年限の見直し	40-50-060	警防対策課	◎					B	A	B	A	改革終了	(15,000)	(15,000)			
市が加入する団体への負担金の廃止	40-50-070	財政課	◎					A	-	-	-	-	15	15			
<b>5【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上</b>													-	-			
<b>(1) 職員の意識改革</b>													-	-			
(全て再掲項目)													-	-			
<b>(2) 市民サービスの向上</b>													-	-			
窓口サービスの充実	50-20-010	窓口関係課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	現状推進	-	-			
施設予約システムの充実	50-20-020	① 生涯学習課		◎				C	A	B	B	現状推進	-	-			
		② スポーツ振興課		◎				C	C	C	C	進行強化	-	-			
公立幼稚園・保育園のこども園化	50-20-030	教育総務課															
		保育課					◎	C	A	B	B	現状推進	-	-			
		公共施設再配置推進課															
<b>6【共に進める】市民等との協働・連携の推進</b>													-	-			
<b>(1) 市民等との協働・連携の推進</b>													-	-			
提案型協働事業の創設	60-10-020	市民自治振興課					◎	C	A	B	C	進行強化	-	-			

【進行管理の総括（平成24年6月1日現在）】

実施状況	A:全部実施		B:一部実施		C:実施準備中		D:見送り		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
	22	(26%)	29	(34%)	35	(41%)	0	(0%)	86	(100%)

自己評価 (進行状況)	A:計画どおり		B:概ね計画どおり		C:やや遅れている		D:遅れている		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
	57	(78%)	5	(7%)	9	(12%)	2	(3%)	73	(100%)

評価項目	A:改革終了		B:現状推進		C:進行強化		D:改革内容見直し		E:見送り		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
内部評価	7	(10%)	53	(73%)	13	(18%)	0	(0%)	0	(0%)	73	(100%)
外部評価	10	(14%)	50	(68%)	12	(16%)	1	(1%)	0	(0%)	73	(100%)
プラン全体	23	(27%)	50	(58%)	12	(14%)	1	(1%)	0	(0%)	86	(100%)

■H23年度効果額

単位:千円

	事業費		人件費		歳入		計			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	差額	達成状況
一般会計	52,236	107,820	183,515	273,568	54,363	118,688	290,114	500,076	209,962	172%
特別会計等	107,255	104,482	0	0	437,179	387,393	544,434	491,875	△ 52,559	90%
再配置計画	△ 72,000	△ 81,130	0	0	0	0	△ 72,000	△ 81,130	△ 9,130	-

附属資料

○ 秦野市行政改革評価委員会委員名簿

(平成 24 年 10 月 5 日現在・敬称略)

職名	氏名	所属等
委員長	斉藤 進	産業能率大学情報マネジメント学部教授
副委員長	坂野達郎	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授
委員	石塚拓雄	元 (株)日立製作所エンタープライズサーバ事業部長付
委員	藤木秀明	東洋大学アジア P P P 研究所シニアスタッフ
委員	三浦義政	元 秦野青年会議所理事長

○ 秦野市行政改革評価委員会開催経過

回	開催日	主な内容
第 1 回	平成 24 年 6 月 27 日	行革推進プランの評価の進め方について
(第 2 回)	(平成 24 年 8 月 7 日)	(行政評価：評価対象施策の評価)
第 3 回	平成 24 年 8 月 10 日	行革推進プランの評価について
第 4 回	平成 24 年 8 月 17 日	行革推進プランの評価について
第 5 回	平成 24 年 10 月 5 日	進行状況評価結果報告書(案)について

## ○ 秦野市行政改革評価委員会設置要綱

(平成23年12月19日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市において行政改革に関する評価を実施するに当たり、学識経験者等による意見又は提案を取り入れることにより評価の客観性及び信頼性を確保するため、秦野市行政改革評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本市の行政改革に関する計画の評価を行うこと。
- (2) 本市が実施する施策及び事務事業の評価を行うこと。
- (3) 評価方法について意見を述べること。
- (4) その他評価について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、5名以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、委嘱した年度を含め2か年度とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員会の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

3 委員会の会議は、原則として公開とする。

(報告)

第7条 委員会は、委員会における評価結果を市長に報告する。

(報償の支給)

第8条 委員が会議に出席するときは、予算に定める範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、行政改革主管課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。